

候補者を募集します!!

ひとひと
男と女のががやきまちづくり表彰

市は、「男と女のががやきまちづくり表彰」の候補者を募集します。自薦・他薦は問いませんので、ぜひご応募ください。なお、被表彰者は選考により決定します。

対象

【事業者の部】 市内に事業所があり、管理職への女性の積極的な登用などの女性活躍や男性の育休取得促進、従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に努めるなどの取り組みをしている事業者

【個人・団体の部】 市内在住・在勤の個人、市内で活動する団体で、次のいずれかに該当する個人・団体

- ①女性の人権尊重や性別役割分担意識の解消など、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる
- ②女性の進出が少ない分野や、まちづくり、起業などにおいてチャレンジしている
- ③地域社会において公益的な活動を行い、男女共同参画の推進に貢献している

応募方法

9月15日(必着)までに、男女共同参画推進室で配布の応募用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同室(〒503-0911 室本町5-51、☎47-8549)へ



市HP

企業・事業者の皆さんへ

産業振興事業補助金制度

西美濃地域の地域産業の発展・活性化に向けて、大垣商工会議所と連携し、事業者の皆さんの取組みを支援する補助制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

①②については、産業振興室(☎47-8609)、③については、大垣商工会議所(☎78-9111)へお問い合わせください。

①ホームページ・動画制作支援

対象業種	製造業(西美濃3市9町に本社を有する中小企業者・事業主)
補助対象	初めて自社の日本語版・外国語版HP(全面リニューアルを含む)を制作、販路開拓を目的としてHPに掲載する動画制作に係る経費 ※委託先はソフトピアジャパンエリア内の企業に限る
補助額	補助対象経費の2分の1以内 1事業者上限24万円(1か国語あたり8万円、2か国語まで、動画制作1本8万円まで)

②ソフトピアジャパンエリア小規模事業所入居支援

対象業種	情報通信関連業(中小企業者・事業主)
補助対象	当該エリアでの起業・創業等に係る経費(①法人登記、②広告宣伝、③設備・備品購入費、④移転・入居費用) ※④は東京23区内からの移転に限る
補助額	補助対象経費の2分の1以内(1回限り) 【入居面積100㎡以上】1事業者上限20万円 ①~③の費用のうち2つを選択。各10万円 【入居面積100㎡未満】1事業者上限16万円 ①~③の費用のうち2つを選択。各8万円 ※④は入居面積にかかわらず上限5万円

③ビジネスマッチング支援

対象業種	全業種 ※申請窓口は大垣商工会議所
補助対象	岐阜県外(国内)で開催される見本市・企業展への出展、オンライン展示会出展(年度内に開催終了)に係る経費 ※主催者が提供する募集小間数が80小間以上に限る
補助額	補助対象経費の10分の10以内 1事業者上限16万円(1出展あたり8万円)

補助対象経費(消費税および地方消費税を除いた額)から、国・県などの補助金を差し引いた額に補助率を乗じた額が補助金額になります

通学路のブロック塀などの撤去に補助

小中学校の通学路に面するブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

大規模地震によるブロック塀などの倒壊事故を未然に防止するため、ぜひご活用ください。

- ◆申込/12月28日までに、建築指導課で配布の事前相談書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆問合せ/同課(☎47-8436)へ



対象者	対象工事	補助額	募集件数
ブロック塀などの所有者または管理者	市内にある、高さ1m以上のコンクリートブロック造、石造、れんが造などの塀で、小中学校の通学路に面しているものを撤去する工事	「撤去工事費の2分の1」の額、または「撤去する塀の延長(m)×1万円」の額のいずれか少ない額 【上限20万円】	25件(先着順)

地震に備えて! 耐震診断などに補助

耐震診断や耐震改修費用などの全額または一部を補助します。大規模地震による被害を抑えるため、ぜひご活用ください。

- ◆申込/12月28日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆問合せ/同課(☎47-8436)へ



事業区分	補助対象	補助額	募集件数
木造住宅	耐震診断	費用の全額(無料で診断を受けることができます)	37戸
	耐震改修設計	費用の1/3以内 【上限10万円】	1戸
	耐震改修工事	耐震補強の構造評点などにより異なります 【上限110万円】※	3戸

※構造評点0.7の改修の場合の上限は84万円

吹付けアスベスト 調査や除去などに補助

アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物(取り壊し予定も含む)を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を補助します。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は、除去工事をご検討ください。

- ◆申込/12月28日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ◆問合せ/同課(☎47-8436)へ

事業区分	補助対象※	補助額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000㎡以上の建築物	費用の全額 【予算の範囲内】	1件
	②延べ面積が300㎡以上の集会場、ホテル、旅館、飲食店、物販店舗など		
	③住宅(附属車庫、附属物置は除く)		
アスベスト除去などに要する費用(代替材の施工費用などを含む)	すべての建築物	費用の2/3以内 【上限200万円】	1件

※建築物石綿含有建材調査者が実施する含有調査や同調査者の計画に基づく除去工事で、令和6年1月31日までに完了するもの(申請前に、市職員による現場確認が必要)